

# 工業用水道事業 経営戦略（案）

## 工業用水道事業 経営戦略

工業用水道事業では、10年後の目指す姿「『強靱で安定的な工業用水の供給』により、『優良な事業活動の基盤づくり』に貢献している」を見据え、「給水体制の強化」に取り組みます。

### 第1 現状と課題

#### 1 事業概要

- 工業用水道事業では、産業活動の基盤となる良質な工業用水を安定的に供給するとともに、附帯事業として太陽光発電所の経営を行っています。
- 「富山県西部工業用水道事業」は、境川を水源とし、1日あたり300,000 m<sup>3</sup>の計画給水量で、和田川浄水場から富山市、高岡市、射水市の工場等へ工業用水を給水しています。神通川を水源とする神通川浄水場については、現在運転を休止しています。
- 「富山八尾中核工業団地工業用水道事業」は、地下水を水源とし、1日あたり7,000 m<sup>3</sup>の計画給水量で、富山市の富山八尾中核工業団地の工場等へ工業用水を給水しています。
- 「利賀川工業用水道事業」は、利賀川（現在は暫定的に境川）を水源とし、1日あたり8,200 m<sup>3</sup>の計画給水量で、砺波市の工場へ工業用水を給水しています。

#### 2 事業の現状

##### (1) 施設の概要

##### ア 西部工業用水道事業

境川ダム（境川）を水源とし、和田川共同水路や和田川ダムで調整を行った水を和田川浄水場で浄水し、富山市、高岡市、射水市の工場等へ工業用水を供給しています。

[貯水施設] 境川ダム、和田川ダム、  
和田川共同水路 7.3km

[浄水場] 和田川浄水場  
・排水池1式、配水池2池

[配水管路] 118.0km

##### イ 富山八尾中核工業団地工業用水道事業

地下水を水源とし、富山市の富山八尾中核工業団地の工場等へ工業用水を供給しています。

[取水・送水施設] 八尾中核取水・送水ポンプ場

[配水施設] 配水池1池

[配水管路] 6.9km

##### ウ 利賀川工業用水道事業

利賀ダム（利賀川：ダム建設中のため、現在は暫定的に境川）を水源に、砺波市の工場等へ工業用水を送り届けています。

[取水・配水施設] 浸透地1池、配水場1基

[配水管路] 3.2km

【工業用水道事業概要】（令和8年4月1日現在）

事業名		富山県西部工業用水道事業			富山八尾中核工業団地工業用水道事業	利賀川工業用水道事業			
河川名等		和田川・境川		神通川	地下水	利賀川			
計画給水量	(m <sup>3</sup> /日)	400,000			7,000	8,200			
現在給水能力	(m <sup>3</sup> /日)	400,000 ※1			6,125	8,200			
現在給水量	(m <sup>3</sup> /日)	195,945			6,125	5,200			
給水開始年月		S46.7			S59.10	H16.12			
総事業費	(百万円)	46,291			1,050	2,651			
水源内容	ダム式	和田川ダム※2	境川ダム※2	-	-	利賀ダム(建設中)			
	ダム型式	重力式コンクリート	重力式コンクリート	-	-	重力式コンクリート			
	事業主体	富山県	富山県	-	-	国土交通省			
	全体事業費	(百万円)	828	38,497	-	-	164,000		
	工期	(年度)	S38～S42	S51～H5	-	-	H5～R13		
	工水負担率	(%)	50.88	31.0	-	-	0.66		
	工水負担額	(百万円)	421	11,934	-	-	1,082		
給水区域		富山市 高岡市 射水市			富山市 (富山八尾中核工業団地)	砺波市			
浄水場	浄水場名	和田川浄水場		神通川浄水場	八尾中核取水・送水ポンプ場		浸透池	配水場	
	所在地	高岡市島新137		富山市松木639-1	富山市八尾町田中		砺波市安川		
	施設面積	土地	52,082.53m <sup>2</sup>		69,271.08m <sup>2</sup>	4,364.52m <sup>2</sup>		4,014.01m <sup>2</sup>	1,971.25m <sup>2</sup>
		施設	2,815.06m <sup>2</sup>		2,105.75m <sup>2</sup>	379.83m <sup>2</sup>		2,707m <sup>2</sup>	315m <sup>2</sup>

※1 うち、神通川浄水場分（100,000 m<sup>3</sup>/日）は休止中

※2 和田川浄水場の水源は境川ダムであり、和田川ダムでは水量調整を行っている。

## (2) 経営状況（令和2～6年度）

### ア 給水量・料金収入、損益収支の推移

- 収益面では、節水機器の普及などによる契約水量の減などにより料金収入が減少傾向でしたが、令和6年度に新規受水企業が1社増えたことにより、一定水準の料金収入を確保できました。
- 費用面では、機能維持対策の実施に向けた人員増に伴う人件費や、施設の老朽化による修繕費、施設更新に伴う減価償却費、物価高騰などによる動力費や薬品費、委託費（いずれもその他）が増加している一方、支払利息は企業債の借入額の減などにより減少していますが、全体的に費用は増加傾向にあります。
- 損益収支は、費用が増加傾向にある中でも一定の収益を確保しており、黒字で推移しています。

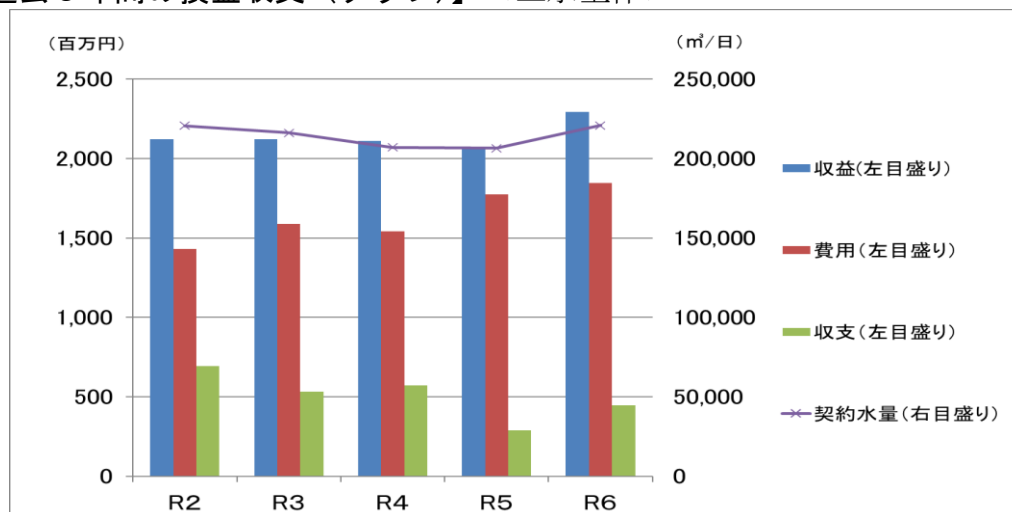
【過去5年間の損益収支】工水全体（附帯事業含む）（単位：百万円）

		R2	R3	R4	R5	R6	
契約水量（m <sup>3</sup> /日）※1		220,536	216,208	206,949	206,566	220,889	
料金（円/m <sup>3</sup> ）※2	西部	22	22	22	22	22	
	八尾	36	36	36	36	36	
	利賀	45	45	45	45	45	
収益		2,122	2,120	2,111	2,062	2,293	
		営業収益	1,970	1,961	1,925	1,911	2,028
		その他	152	159	186	151	265
費用		1,430	1,588	1,540	1,773	1,846	
		人件費	82	86	84	116	128
		修繕費	112	182	157	263	197
		減価償却費	774	800	824	824	940
		支払利息	21	18	16	15	15
		その他	441	503	460	556	565
純利益		693	532	571	288	447	

※1 契約水量は、各年度末の数値

※2 受水企業が1時間あたりの契約水量を超過して使用した場合の超過料金は、この表に掲げる金額の2倍の額

【過去5年間の損益収支（グラフ）】＜工水全体＞



<西部工水事業>

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
契約水量 (m <sup>3</sup> /日)		209,335	205,017	195,758	195,488	209,811
料金 (円/m <sup>3</sup> )		22	22	22	22	22
収益		1,786	1,792	1,780	1,738	1,977
	営業収益	1,657	1,653	1,613	1,607	1,730
	その他	129	140	167	131	247
費用		1,210	1,338	1,294	1,485	1,587
	人件費	77	79	80	110	123
	修繕費	111	168	153	255	171
	減価償却費	674	701	727	735	851
	支払利息	10	8	7	7	7
	その他	337	383	327	378	434
純利益		576	454	486	253	390

<八尾工水事業>

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
契約水量 (m <sup>3</sup> /日)		6,001	5,991	5,991	5,878	5,878
料金 (円/m <sup>3</sup> )		36	36	36	36	36
収益		92	92	90	92	92
	営業収益	80	80	79	78	79
	その他	12	12	11	13	12
費用		65	77	80	90	98
	人件費	0	0	0	0	0
	修繕費	0	7	1	7	12
	減価償却費	28	30	30	23	24
	支払利息	1	1	1	1	1
	その他	37	40	49	60	62
純利益		27	16	10	1	▲ 7

<利賀工水事業>

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
契約水量 (m <sup>3</sup> /日)		5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
料金 (円/m <sup>3</sup> )		45	45	45	45	45
収益		93	93	93	92	92
	営業収益	85	85	85	86	85
	その他	7	7	7	6	6
費用		64	76	74	112	67
	人件費	5	6	5	5	5
	修繕費	0	3	0	0	8
	減価償却費	24	22	23	23	23
	支払利息	6	5	5	4	3
	その他	29	39	42	79	28
純利益		29	17	19	▲ 20	24

## イ 経営の健全性・効率性

- 収益性や資産の流動性を示す指標は、全国平均値を上回り、財務面では良好であるものの、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を示す「有形固定資産減価償却費率」や、法定耐用年数を越えた管路延長の割合を示す「管路経年化率」が全国平均を上回っていることから、施設の更新が遅れていることがうかがえます。

- 主な経営指標（下段括弧書きは全国平均値）

	R2	R6	備考
経常収支比率（％）	148.5 (119.9)	125.1 (112.0)	基準値 100％以上
流動比率（％）	546.7 (380.8)	765.0 (381.9)	基準値 100％以上
有形固定資産 減価償却費率（％）	65.2 (60.4)	63.6 (62.3)	1.6％減 ※R6 値は全国平均値より 1.3％高い
管路経年化率（％）	70.7 (52.1)	68.9 (53.6)	1.8％減 ※R6 値は全国平均値より 15.3％高い

（各種経営指標は、巻末に記載します。）

## 3 経営環境の変化と課題

### (1) 工業用水需要の変化

- 受水企業の生産体制や産業構造の変化、節水意識の向上、節水機器の普及などにより、水需要は減少傾向にあります。  
[実給水量] H29：年 71,866 千 $m^3$  ⇒ R7：年 70,242 千 $m^3$  ( $\Delta$ 2.3%)
- 安定した供給を将来にわたって持続させるため、商工労働部などと連携し、企業誘致を進め、新規受水企業を開拓するとともに、既存の受水企業とのコミュニケーションを図り、ニーズを的確に把握することが一層求められます。

### (2) 施設の耐震・老朽化への対応

- 現在の施設は、昭和 40 年代から 50 年代前半に整備したものが多く、配水管路の 75.2%が法定耐用年数（40 年）を超過しており、また、全体の約 20%が耐震適合性を有しない区間になっています。
- 全国的に管路の老朽化による漏水事故が増加するなか、本県の工業用水でも同様の事故が多発しています。特に令和 3 年度及び 7 年度には大規模漏水が発生し、工業用水の供給を一時停止したうえで復旧工事を行いました。今後は、抜本的な老朽化対策、機能維持対策を早急に講じる必要があります。

### (3) 災害リスクへの対応

- 自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、大規模災害時においても浄水・送水設備の機能が維持できるよう、設備の調査、点検、整備や管路更新を進めるとともに、機能停止時の迅速な復旧体制づくりを推進する必要があります。

#### (4) 経営基盤の強化

- 抜本的な老朽化対策、機能維持対策の実施に向けた資金確保を見据え、有利な財源の確保を図るとともに、利用料金の改定が必要な状況にあります。
- DXの推進等により、一層の業務効率化に努め、コスト削減に継続して取り組む必要があります。

#### (5) AIなどの先端技術の活用、DXの推進

- 遠隔監視型漏水検知システムの導入などに取り組んできており、今後も持続可能な経営を目指し、一層の業務の効率化・省力化にあたっては、先端技術の活用やDXの推進が不可欠となっています。
- また、これらの推進には、日常業務から課題を的確に見出し、デジタル技術で解決すべきか否かを適切に判断する能力、そしてプロジェクトとして管理・遂行できる組織体制の構築が求められます。

#### (6) 脱炭素化の一層の推進

- 「富山県カーボンニュートラル戦略」では、「2030年度において温室効果ガスを2013年度比で53%削減する」としており、設備の更新時に省エネ設備を導入するなど、脱炭素化の一層の推進が必要です。

#### (7) 組織変革と人材の確保・育成

- 外部環境が大きく変化するなかで、様々な課題に対応するため、機動的な組織づくりを進めるには、人材戦略を再設計し、職員一人ひとりが公営企業の役割と意義を再認識したうえで、専門性を発揮しながら主体的に業務に取り組める体制を整える必要があります。  
また、組織の役割と意義を県民にわかりやすく伝え、理解と信頼が深まるよう、一層の広報・情報発信の取組みが求められます。
- 人材の採用段階では、求める人材像を明確にしたうえで職場の魅力を訴求し、採用力を高める必要があります。さらに、採用後も職員が主体的に成長できる仕組みを継続的に整備し、組織の活力を向上させることが求められます。

## 第2 基本経営目標

### 1 10年後の目指す姿

「強靱で安定的な工業用水の供給」により、「優良な事業活動の基盤づくり」に貢献している。

- 企業局では県内の様々な企業等へ工業用水を供給していますが、工業用水は工場や事業所が事業を運営するために不可欠なものであり、将来にわたり安定的に提供していくことが求められます。
- 一方で、高度成長期に建設した管路等の老朽化が進行し、過去に大規模漏水が生じた際には、工場等の操業に大きな影響を及ぼしました。このため、抜本的な老朽化への対応や給水停止を回避するための機能維持対策が必要となっており、これらの対応に要する財源を確保することも必要となります。
- こうした事業の特性や今後の展望を踏まえ、抜本的な老朽化対策・機能維持対策により工業用水を「強靱」なものとし、「安定的」に供給することで、「優良な事業活動の基盤づくり」に貢献することを目指します。

### 2 数値目標

#### (1) 受水企業に安定供給した日数の割合

(受水企業に対して事前調整を行った断水を除く)

年度	R7	R12	R17
達成率	100%	100%	100%

引き続き、事前調整を伴わない無計画断水0件を目指します。

#### (2) 契約水量（日量）

年度	R7	R12	R17
契約水量 (※年度平均)	210 千m <sup>3</sup> /日	215 千m <sup>3</sup> /日	222 千m <sup>3</sup> /日

既存受水企業の今後10年間の工水利用の見通しに加え、企業誘致などによる新規受水企業の獲得を見込み、現状より6%（約12千m<sup>3</sup>/日）増を目指します。

### 第3 具体的な取組み

#### 1 給水体制の強化

##### (1) 抜本的な老朽化対策、機能維持対策

- 老朽化した給水施設のリダンダンシーを高め、強靱化を図るため、工業用水道の安定供給に必要な機能を維持するための抜本的な対策を講じます。
  - ① 和田川ダムから和田川浄水場までの老朽化した導水路について、代替水路がないことから複線化します。
  - ② 西部工業用水道の漏水対応時の断水を回避するため、既設幹線管路の東西2系統の中央にバイパス管路を新設し、3系統化します。
  - ③ 給水開始から50年以上が経過した和田川浄水場について、リプレース（全面的更新）等、抜本的な老朽化対策を検討します。

##### (2) 安定給水への取組み

- 漏水事故が発生しても受水企業が事業を継続できるよう、断水範囲を限定し、復旧を迅速化するために、計画的に制水弁を設置します。

##### (3) 災害発生時への対応

- 漏水事故や浄水場における浄水処理不能等の事故が発生した場合、「災害等対策マニュアル」に基づき、迅速な復旧に努めます。また、当該マニュアルは、毎年見直しを行い、実効性の維持に努めます。
- 漏水や災害発生時の早期復旧と事業継続性の確保を図るため、全送水管に対応した補修資材を計画的に備蓄します。

#### 2 持続可能性を高める経営努力

##### (1) 経営基盤の強化（収益確保）

- 受水企業へのアンケート等により、水需要を的確に把握するとともに、商工労働部や市町村の企業誘致部門、金融機関などの民間事業者との連携により、本県の工業用水や再生可能エネルギーの魅力を発信し、グリーン、モビリティ、デジタル・半導体、バイオといった成長分野の企業誘致の促進により新規受水企業の開拓を図り、契約水量の確保に努めます。

##### ア 西部工業用水道事業

- 節水機器の導入や大手受水企業の撤退により使用水量が減少しているため、収益の急速な改善は見込めませんが、新規受水企業の開拓や既存受水企業の工業用水需要の掘り起こしなどにより収益の増加に努めます。
- 将来にわたり良質な工業用水を安定的に供給するため、抜本的な老朽化対策、機能維持対策の実施に対応した利用料金の改定や適切な財源構成の検討を行います。

##### イ 八尾工業用水道事業

- 契約水量はすでに供給可能水量の上限に達しているため、大幅な収入増は見込めませんが、修繕費をはじめとする経費の縮減に継続して取り組み、経営の安定化に努めます。

## ウ 利賀川工業用水道事業

- 受水企業は現在1社のみですが、今後は商工労働部や関係市（砺波市）などとも連携を強化して、複数の受水企業の確保を目指します。

### (2) 経営基盤の強化（コスト削減）

- 抜本的な老朽化対策、機能維持対策の一環として、バイパス幹線管路を新たに建設することで、既設幹線管路を断水して工事することが可能となることから、既設幹線管路の更新・修繕の最適な手法を検討し、コスト削減を図ります。
- 設備の更新や修繕などの実施にあたっては、機能、性能等の調査により保守管理コストも含めた費用対効果が高い機器等を選定するとともに、可能なものについては地元企業による競争入札とするなど、工事費や維持管理費の低減に努めます。また、遠隔監視や予防保全システムを活用して突発修繕や漏水ロスを減らし、コストの最適化を進めます。
- コストと品質を総合的に最適化するため、業務特性に応じ、直營業務の外部委託化や、コストが増大している業務委託の直営・内製化を柔軟に検討し、最適な業務体制と委託費の適正化を図ります。
- 薬品等の調達にあたっては、品目や調達頻度の見直しにより適正化に努めます。
- 資金調達面では、企業債の発行にあたり市場金利を注視し、公的融資や民間融資など低利の調達手段を広く検討・選定することで、支払利息を抑制します。
- デジタル技術を活用した業務効率化を推進し、データ連携や業務プロセスの標準化・自動化によって作業時間と人為的ミスを削減し、経費節減を図ります。

### (3) 神通川浄水場のあり方の検討

- 旧神通川工業用水道事業の施設として整備された神通川浄水場は、平成12年4月に運転を休止しましたが、平成26年3月より工業用水道事業の附帯事業として、FIT（再生可能エネルギー固定価格買取制度）を活用した太陽光発電による売電事業を開始し、その収益は西部工業用水道事業の増収に寄与しています。

FIT適用は令和15年度で終了するため、令和16年度以降の太陽光発電事業の継続可否を含め、神通川浄水場の債務処理や施設の処分など、同浄水場の今後のあり方について検討を進めます。

- 同じく附帯事業として運営してきたゴルフ練習場「シティゴルフとやま」は、平成3年の開業以来、黒字を維持し収益増に寄与してきましたが、施設の老朽化等を踏まえ、令和7年度末をもって県による事業は終了しました。跡地について公募型プロポーザルを実施した結果、既存施設を活用して引き続きゴルフ練習場を運営する旨の提案を行った事業者に対し、土地を15年間貸し付けるとともに建物等を売却しました。土地の貸付料は収益として計上しますが、貸付期間終了後を見据え、当該用地を含めた今後の活用方針について検討を進めます。

### (4) 先端技術の活用、DXの推進

- 設計・契約・施工などの工事情報を局内で共有する「事業管理システム」を知事部局のシステムと統合し、保守・運用経費の削減と業務の効率化に取り組みます。併せて、予算管理・経理処理など、関連システムとの統合も検討します。
- 設備ごとの仕様や補修履歴等を一元管理できる「施設台帳システム」の構築、管路の正確な位置情報を持たせた「管路台帳システム」の構築を通し、維持管理の業務効率化を図ります。
- IoT技術を活用した漏水検知システムの導入等の検討を進めるとともに、台帳管

理等を含む水道施設情報の他事業者との共有化を推進し、災害時の迅速な復旧、維持管理の効率化及びコスト縮減を図ります。

- また、県立大学の技術相談制度の利用などにより、AI や IoT 等の最新技術を活用して、管路異常の早期検知や二次被害の防止を図るとともに、土壌の腐食性などの環境データから劣化度を評価し、更新計画に反映します。
- デジタル職を配置し、システム改善やペーパーレス化を推進します。また、知事部局の DX 推進担当の実施する研修等で DX リテラシーを強化し、職員が業務改善や課題の洗い出しに主体的に取り組み、組織全体で DX を加速させます。

#### (5) 脱炭素化への更なる貢献

- 工業用水道設備の更新時に、高効率設備やポンプのエネルギー消費を抑制するインバーター等をはじめとした省エネ設備を積極的に導入します。
- 和田川浄水場で使用する電気について、県営水力発電由来の電力の供給を受けるとともに、水道用水の落差を活用したマイクロ水力発電の研究を進め、再生可能エネルギーの導入拡大に努めます。

#### (6) 組織づくり

- 組織マネジメントの強化を図ることで、経営戦略の目標を個々の職員に浸透させ、目標達成に向けた主体的な行動を促します。また、職員が交流や情報交換をしやすい環境整備に努め、気軽に相談・提案できるオープンでフラットな組織風土を醸成し、職員のエンゲージメントを高めます。さらに、外部環境の変化に機動的に対応するため、必要に応じて組織体制を柔軟に見直します。
- パンフレットやホームページ等、既存の広報ツールを顧客目線で見直すとともに、県民向け説明会や施設見学会などの機会も活用して、地域に貢献する公営企業の役割や意義を県民にわかりやすく発信します。また、こうした対外的な説明を通じ、職員が自らの役割と使命を再認識する機会とします。
- 人材確保に向け、ターゲットや訴求ポイント（公営企業の仕事の意義や魅力等）を明確化し、知事部局の広報担当と連携して「公営企業でしか得られない体験価値」を発信します。また、知事部局の人事担当や人事委員会と連携し、大学・高校等からインターン生を積極的に受け入れて職務の魅力を経験してもらい、採用につなげます。
- 職員が主体的に専門性を高められるよう、職種ごとのキャリアパスに基づき、OJT（職場内訓練）や OFF-JT（職場外研修）、e ラーニング等を体系的に組み合わせ、職員のキャリア形成を支援します。



## 第4 投資・財政計画（収支計画）

### [西部工業用水道事業]

老朽化対策、機能維持対策には多額の投資を伴うため、以下の条件に基づき、投資・財政計画を試算しました。

#### 【主な投資内容】

##### ① 導水路の複線化

概要：取水ダムから浄水場までを結ぶ老朽化した導水路を複線化

投資額：約 141 億円、予定工期：令和 10～15 年度

##### ② バイパス管路の新設

概要：漏水対応時の断水を回避するため、東西 2 系統の既設幹線管路の中央にバイパス幹線管路を新設し、幹線管路を 3 系統化

投資額：約 240 億円、予定工期：令和 10～16 年度

#### 【試算の基本的な考え方】

- 経常黒字を維持しつつ、事業継続に必要な最低限の資金を確保する観点から、以下の前提条件を設定しました。

#### 【収益確保の前提】

- 今後必要となる投資を着実に実施するため、料金の見直しを検討しました。工業用水道料金算定要領（経済産業省）に基づき、料金算定期間は 5 年とし、総括原価方式により算出しました。総括原価には、将来の事業用資産の建設、改良、再構築に充当されるべき資産維持費を設定することにより、将来の企業債借入額を抑制し、支払利息の低減を図りました。
- その結果、大規模投資が始まる令和 10 年度に 7 円（現行 22 円/m<sup>3</sup>→29 円/m<sup>3</sup>）、令和 15 年度に 9 円（29 円/m<sup>3</sup>→38 円/m<sup>3</sup>）の改定を行うケースを設定し、試算しました。

#### 【財源確保・費用抑制の前提】

- 企業債の発行を抑制し、支払利息を軽減するため、以下の手法を前提としました。
  - ① 自己資金の活用  
保有資金を投資額に充当し、企業債発行額を抑制します。令和 6 年度末の資金残高約 37 億円のうち、約 19 億円を活用し、残高約 18 億円(※)を確保します。  
(※)約 18 億円は、現在の給水収益の約 1 年分であり、過去の漏水事故 1 件当たりの工事費約 9 億円の 2 回分に相当
  - ② 他会計（電気事業会計）からの資金借入  
企業債の発行を抑制するため、電気事業会計から貸付可能額を借り入れることにより、支払利息（営業外費用）を抑制します。

## 1 事業量

- 契約水量は、既存受水企業の今後 10 年間の工業用水利用の見通しに加え、企業誘致などによる新規受水企業の獲得を見込み、令和 17 年度には令和 8 年度と比べて約 5 % (約 10 千 $\text{m}^3$ /日) 増の約 209 千 $\text{m}^3$ /日になるものと見込みます。

## 2 収益的収支

- 料金改定を前提とすることで、計画期間中は経常黒字を維持できる見込みです。ただし、計画期間後半には、複線化した導水路や新設したバイパス管路の供用開始に伴う減価償却費の増加に加え、企業債の発行に伴う支払利息の増加により、経常利益は大幅に減少する見込みです。

### (1) 営業収益

- 給水収益は、料金改定を踏まえると、10 年間で約 1.8 倍となり、令和 17 年度には約 30.3 億円となる見込みです。
- 一方、附帯事業である神通川浄水場太陽光発電所は、令和 15 年度をもって固定価格買取期間が終了するため、売電単価が低下することを織り込み、令和 16 年度以降は減収を見込んでいます。
- 営業収益全体では、10 年間で約 12.8 億円増加し、令和 17 年度には約 30.6 億円となる見込みです。

### (2) 営業費用

- 物価上昇に加え、複線化した導水路や新設したバイパス管路の供用開始に伴う減価償却費の増加により、営業費用は計画期間中に約 6.3 億円増加し、令和 17 年度には約 24.0 億円となる見込みです。
- 維持管理費：人件費、動力費、薬品費、修繕費、委託費などは、物価上昇を考慮すると年々増加し、計画期間中に約 1.1 億円増加する見込みです。
- 減価償却費：複線化した導水路や新設したバイパス管路の供用開始に伴い、令和 16 年度以降大きく増加し、令和 17 年度には約 14.3 億円となる見込みです。

### (3) 営業外収益、営業外費用

- 営業外収益は、長期前受金等の戻入額が年々減少することに伴い、計画期間中に約 53 百万円減少する見込みです。一方で、老朽化対策、機能維持対策に伴い企業債発行額が大幅に増加することに加え、金利の上昇による支払利息の増により、営業外費用は 10 年間で約 18.7 倍となり、令和 17 年度には約 8.2 億円となる見込みです。

### (4) 特別利益、特別損失

- 令和 7 年度まで附帯事業として実施していたゴルフ練習場の関連財産を民間事業者へ売却したことから、令和 8 年度に約 72 百万円の固定資産売却損の計上を見込むものの、令和 9 年度以降、特段の計上見込みはありません。

### 3 資本的収支

#### (1) 収入

- 令和 10 年度までは資本的収入をほとんど見込んでいませんが、令和 11 年度以降は、導水路の複線化やバイパス管路の新設などの大型投資に伴い、企業債や他会計借入金を活用するため、令和 11 年度は約 68.8 億円、令和 12 年度は約 76.0 億円、令和 14 年度は約 91.8 億円の収入となる見込みです。なお、近年の借入金利の上昇を踏まえ、企業債の発行はできるだけ抑制することとしています。

#### (2) 支出

- 建設改良費：令和 10 年度までは 9 億円から 13 億円程度で推移するものの、令和 11 年度以降、導水路の複線化やバイパス管路の新設などの大型投資により大きく増加する見込みです。特に、令和 11 年度は約 109.8 億円、令和 12 年度は約 93.6 億円、令和 14 年度は約 110.2 億円となる見込みです。その後、令和 15 年度以降は大型投資が段階的に落ち着くことから、令和 17 年度には約 10.7 億円となる見込みです。
- 企業債等償還金：過去に借り入れた企業債等の償還に加え、大型投資に伴う新たな借入れの償還が始まることから、償還額は年々増加し、令和 17 年度には約 5.1 億円を償還する予定としています（R8：約 1.7 億円）。

### 4 総資金収支

- 令和 11 年度以降、導水路の複線化やバイパス管路の新設などにより建設改良費が大きく増加することから、総資金収支は計画期間を通じてマイナスとなる見込みです。特に、令和 11 年度は約 30.2 億円のマイナスとなる見通しです。

### 5 資金残高

- 導水路の複線化やバイパス管路の新設などの大型投資に対応するため、内部資金を活用することから、資金残高は令和 11 年度に大きく減少する見込みです。
- ただし、企業債や他会計借入金を活用することで、期間を通して、約 18 億円の資金残高を維持できる見込みです。

## 投資・財政計画表 [西部工業用水道事業]

※工水3事業は個別の決算見込値を算出してないため、R6 決算値を併記  
 (西部工水の R6 決算値には、附帯事業と実施していたゴルフ練習場も含む)  
 ※契約水量は年度平均

区 分	R6	R8	R9	R10	R11	R12
	(365日)	(365日)	(366日)	(365日)	(365日)	(365日)
契約水量(m <sup>3</sup> /日)	209,811	199,115	198,716	198,318	202,029	203,000

(単位:百万円)

区 分	R6	R8	R9	R10	R11	R12
<b>営業収益</b>	1,864	1,775	1,783	2,341	2,346	2,356
給水収益	1,731	1,683	1,691	2,249	2,254	2,264
その他営業収益	133	92	92	92	92	92
<b>営業費用</b>	1,655	1,766	1,784	1,760	1,645	1,648
人件費	161	262	265	269	272	275
動力費	35	35	35	36	36	37
薬品費	13	13	14	14	14	14
修繕費	178	194	200	205	211	217
委託費	217	167	169	171	172	174
市町村交付金	71	74	74	74	74	74
減価償却費(B)	893	913	919	883	757	748
固定資産除却損(C)	3	3	3	3	3	3
その他営業費用	85	105	105	105	106	106
<b>営業利益</b>	209	9	△1	581	701	708
<b>営業外収益</b>	247	260	257	250	230	227
財務収益	4	26	26	26	26	26
長期前受金戻入(D)	205	202	199	192	172	169
その他営業外収益	38	32	32	32	32	32
<b>営業外費用</b>	11	44	43	42	41	237
財務費用	10	43	42	41	40	236
その他営業外費用	1	1	1	1	1	1
<b>経常利益</b>	444	225	213	789	890	698
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	13	72	0	0	0	0
<b>当期純利益(A)</b>	431	153	213	789	890	698

↓損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

<b>3条資金収支</b> (①=A+B+C-D)	1,122	867	936	1,483	1,478	1,280
------------------------------	-------	-----	-----	-------	-------	-------

### <資本的収支(4条収支)>

区 分	R6	R8	R9	R10	R11	R12
<b>4条収入</b>	689	6	0	0	6,881	7,596
企業債等	633	0	0	0	6,587	7,302
他会計借入金	56	0	0	0	294	294
その他	0	6	0	0	0	0
<b>4条支出</b>	2,454	1,310	1,137	1,506	11,381	9,676
建設改良費	2,270	1,143	930	1,253	10,978	9,361
企業債等償還金	184	167	207	253	403	315
<b>4条収支(a)</b>	△1,765	△1,304	△1,137	△1,506	△4,500	△2,080

↓4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

<b>4条資金収支</b> (②=a)	△1,765	△1,304	△1,137	△1,506	△4,500	△2,080
------------------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

### <資金収支>

<b>総資金収支</b> (③=①+②)	△643	△437	△201	△23	△3,022	△800
-------------------------	------	------	------	-----	--------	------

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
	(366日)	(365日)	(365日)	(365日)	(366日)
契約水量(m <sup>3</sup> /日)	203,656	205,991	206,642	207,856	208,499

(単位：百万円)

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
営業収益	2,370	2,390	3,089	3,037	3,055
給水収益	2,278	2,298	2,997	3,014	3,032
その他営業収益	92	92	92	23	23
営業費用	1,740	1,672	1,669	1,894	2,398
人件費	278	281	284	287	289
動力費	37	38	38	39	40
薬品費	15	15	15	15	15
修繕費	223	229	236	242	249
委託費	176	178	179	181	183
市町村交付金	74	74	74	74	74
減価償却費 (B)	828	748	733	945	1,437
固定資産除却損 (C)	3	3	3	3	3
その他営業費用	106	106	107	108	108
営業利益	630	718	1,420	1,143	657
営業外収益	225	213	210	209	207
財務収益	26	26	26	26	26
長期前受金戻入 (D)	167	155	152	151	149
その他営業外収益	32	32	32	32	32
営業外費用	454	505	770	806	823
財務費用	453	504	769	805	822
その他営業外費用	1	1	1	1	1
経常利益	401	426	860	546	41
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0
当期純利益 (A)	401	426	860	546	41

↓損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D)	1,065	1,022	1,444	1,343	1,332
-----------------------	-------	-------	-------	-------	-------

<資本的収支(4条収支)>

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
4条収入	1,995	9,182	1,704	1,228	239
企業債等	1,740	8,927	1,449	981	0
他会計借入金	255	255	255	247	239
その他	0	0	0	0	0
4条支出	3,385	11,139	3,486	2,748	1,580
建設改良費	3,053	11,021	3,083	1,886	1,068
企業債等償還金	332	118	403	862	512
4条収支 (a)	△1,390	△1,957	△1,782	△1,520	△1,341

↓4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	△1,390	△1,957	△1,782	△1,520	△1,341
-----------------	--------	--------	--------	--------	--------

<資金収支>

総資金収支 (③=①+②)	△325	△935	△338	△177	△9
------------------	------	------	------	------	----

## [八尾工業用水道事業]

### 1 事業量

- 契約水量は、現状どおりの水準を維持する見込みであり、計画期間を通じて6,125 m<sup>3</sup>/日で一定と見込んでいます。
- 一方で、八尾工水は既に供給余力の上限に達しているため、新規需要や既存受水企業の給水需要の増加に対応することは困難な状況です。このため、収入面では大幅な給水収益の増加は見込みにくく、現行の料金単価及び契約水量を前提とした収支見通しとしています。

### 2 収益的収支

- 給水収益は計画期間を通じておおむね横ばいで推移する見込みです。一方で、ポンプや制御盤などの設備更新に伴う減価償却費や、企業債借入れに伴う支払利息の増加などにより、収支は徐々に悪化し、令和15年度以降、経常利益及び当期純利益はマイナスに転じる見込みです。
- このため、収入面で大きな伸びが見込みにくい中、安定給水を維持するためには、必要な設備投資を着実に実施しつつ、維持管理費等の経費節減を一層進めることが重要となります。

#### (1) 営業収益

- 給水収益は、計画期間を通じて、80百万円から82百万円程度で推移する見込みです。

#### (2) 営業費用

- 営業費用は、物価上昇に加え、安定給水のために必要となるポンプや制御盤などの設備更新に伴う減価償却費の増加により、年々増加する見込みです。令和8年度の80百万円から令和17年度には90百万円となり、計画期間中に約10百万円増加する見込みです。
- 維持管理費：動力費、修繕費、委託費などは、契約水量が一定であることから大きな増減は見込みにくいものの、物価上昇の影響により、緩やかに増加する見込みです。
- 減価償却費：ポンプや制御盤など、安定給水に必要な設備更新を行うことにより、計画期間を通じて25百万円から32百万円程度で推移し、令和17年度には31百万円となる見込みです。

#### (3) 営業外収益、営業外費用

- 営業外収益は、長期前受金戻入などにより、計画期間を通じて14百万円程度で推移する見込みです。一方で、営業外費用は、設備投資の財源として企業債を活用することに加え、近年の金利上昇の影響により、支払利息が増加する見込みです。このため、営業外費用は計画期間を通じて、9百万円程度増加する見込みです。

#### (4) 特別利益、特別損失

- 特段の見込みはありません。

### 3 資本的収支

#### (1) 収入

- 資本的収入は、ポンプや制御盤など、安定給水に必要な設備更新の財源として企業債の借入れを行うことから、年度ごとの建設改良費に応じて増減する見込みです。

#### (2) 支出

- 建設改良費：安定給水に不可欠な設備更新を実施するため、計画期間を通じて一定程度の建設改良費を見込んでいます。特に、令和10年度及び令和16年度は建設改良費が大きく、それぞれ54百万円、55百万円の支出となる見込みです。
- 企業債償還金：過去に借り入れた企業債の償還に加え、今後の設備更新に伴う新たな企業債の償還が生じることから、計画期間を通じて15百万円から18百万円程度で推移する見込みです。

### 4 総資金収支

- 計画期間中は、設備更新に伴う建設改良費を見込むものの、企業債の借入れなどにより必要な財源を確保することで、総資金収支はプラスを維持する見込みです。

## 投資・財政計画表 [八尾工業用水道事業]

※工水3事業は個別の決算見込値を算出していないため、R6 決算値を併記

区 分	R6	R8	R9	R10	R11	R12
	(365日)	(365日)	(366日)	(365日)	(365日)	(365日)
契約水量(m <sup>3</sup> /日)	5,878	6,125	6,125	6,125	6,125	6,125

(単位：百万円)

区 分	R6	R8	R9	R10	R11	R12
営業収益 (給水収益)	79	81	82	81	81	81
営業費用	97	80	81	82	85	86
動力費	50	43	43	44	44	44
修繕費	12	5	5	5	6	6
委託費	3	3	3	3	3	3
減価償却費 (B)	24	25	26	27	29	31
固定資産除却損 (C)	6	1	1	2	1	0
その他営業費用	2	2	2	2	2	2
営業利益	△ 18	1	1	△ 1	△ 4	△ 5
営業外収益	12	14	14	14	14	14
長期前受金戻入 (D)	0	1	1	1	1	1
その他営業外収益	12	12	12	12	13	13
営業外費用	1	1	3	4	5	7
財務費用	1	1	3	4	5	7
その他営業外費用	0	0	0	0	0	0
経常利益	△ 7	13	12	8	4	2
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0
当期純利益 (A)	△ 7	13	12	8	4	2

↓ 損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D)	23	39	38	35	33	32
-----------------------	----	----	----	----	----	----

### <資本的収支(4条収支)>

区 分	R6	R8	R9	R10	R11	R12
4条収入	43	54	38	58	52	15
企業債	32	45	29	49	43	5
受託工事収入	11	8	8	9	9	9
4条支出	25	73	56	80	72	30
建設改良費	0	50	32	54	47	6
企業債償還金	14	15	16	18	17	15
受託工事費	11	8	8	9	9	9
4条収支(a)	18	△ 20	△ 18	△ 23	△ 21	△ 16

↓ 4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	18	△ 20	△ 18	△ 23	△ 21	△ 16
-----------------	----	------	------	------	------	------

### <資金収支>

総資金収支 (①+②)	41	19	20	12	12	16
----------------	----	----	----	----	----	----

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
	(366日)	(365日)	(365日)	(365日)	(366日)
契約水量(m <sup>3</sup> /日)	6,125	6,125	6,125	6,125	6,125

(単位：百万円)

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
営業収益（給水収益）	82	81	81	81	82
営業費用	86	88	90	90	90
動力費	45	45	46	46	47
修繕費	6	6	6	6	7
委託費	3	3	3	3	3
減価償却費（B）	30	30	32	30	31
固定資産除却損（C）	1	1	1	2	0
その他営業費用	2	2	2	2	2
営業利益	△ 4	△ 7	△ 9	△ 9	△ 8
営業外収益	14	14	14	14	14
長期前受金戻入（D）	1	1	1	1	1
その他営業外収益	13	13	13	13	13
営業外費用	7	7	8	9	10
財務費用	7	7	8	9	10
その他営業外費用	0	0	0	0	0
経常利益	3	△ 0	△ 3	△ 4	△ 5
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0
当期純利益（A）	3	△ 0	△ 3	△ 4	△ 5

↓ 損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D)	32	30	29	27	26
-----------------------	----	----	----	----	----

< 資本的収支(4条収支) >

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
4条収入	25	39	32	60	23
企業債	15	29	22	50	13
受託工事収入	9	10	10	10	11
4条支出	43	60	52	81	39
建設改良費	17	32	24	55	14
企業債償還金	16	18	18	16	15
受託工事費	9	10	10	10	11
4条収支(a)	△ 18	△ 21	△ 20	△ 21	△ 16

↓ 4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	△ 18	△ 21	△ 20	△ 21	△ 16
-----------------	------	------	------	------	------

< 資金収支 >

総資金収支 (①+②)	14	9	9	6	10
----------------	----	---	---	---	----

## [利賀川工業用水道事業]

### 1 事業量

- 契約水量は、既存受水企業に加え、企業誘致などによる新規受水企業の獲得を見込み、令和 17 年度には令和 8 年度と比べて 50% (2,600 m<sup>3</sup>/日) 増の 7,800 m<sup>3</sup>/日になるものと見込みます。

### 2 収益的収支

- 新規受水企業の獲得を前提とすることで、計画期間を通じて黒字を維持できる見込みです。ただし、利賀ダムの稼働に伴う管理費や減価償却費などの増加により、営業費用は計画期間後半に大きく増加するため、営業利益は減少する見込みです。
- 経常利益及び当期純利益は、計画期間後半における長期前受金戻入の増加により、計画期間を通じて概ね横ばいで推移し、黒字を維持できる見込みです。

#### (1) 営業収益

- 給水収益は、新規受水企業の獲得を踏まえると、10 年間で約 1.5 倍となり、令和 17 年度には 128 百万円となる見込みです。

#### (2) 営業費用

- 営業費用は、物価上昇に加え、利賀ダムの稼働に伴う管理費や減価償却費などの増加（年間 29～36 百万円の増）により、計画期間後半に大きく増加する見込みです。令和 8 年度の 74 百万円から令和 17 年度には 118 百万円となり、計画期間中に 44 百万円増加する見込みです。
- 維持管理費：人件費、動力費、修繕費、委託費などは、物価上昇の影響などにより、緩やかに増加する見込みです。
- 減価償却費：利賀ダム関連施設等の稼働に伴い、令和 15 年度以降、大きく増加する見込みです。令和 17 年度には 49 百万円となる見込みです (R8：22 百万円)。

#### (3) 営業外収益、営業外費用

- 営業外収益は、長期前受金戻入などにより、計画期間を通じて 7 百万円から 14 百万円程度で推移する見込みです。一方で、営業外費用は、企業債の発行に伴う支払利息などにより、計画期間を通じて 1 百万円から 4 百万円程度で推移する見込みです。

#### (4) 特別利益、特別損失

- 特段の見込みはありません。

### 3 資本的収支

#### (1) 収入

- 資本的収入は、建設改良費の財源として企業債等及び国の補助金を見込んでおり、年度ごとの建設改良費に応じて増減する見込みです。

#### (2) 支出

- 建設改良費：低圧盤、量水器の更新工事等により計画期間を通じて一定の支出があるほか、令和7年度から令和13年度までは利賀ダムの建設負担金の支出により、157百万円から236百万円で推移する見込みです。
- 企業債等償還金：過去に借り入れた企業債等の償還により、計画期間を通じて9百万円から37百万円程度で推移する見込みです。

### 4 総資金収支

- 総資金収支は、年度ごとの建設改良費や企業債等の借入額により変動しますが、計画期間を通じては、96百万円のプラスとなる見込みです。

## 投資・財政計画表 [利賀川工業用水道事業]

※工水3事業は個別の決算見込値を算出していないため、R6 決算値を併記

区 分	R6	R8	R9	R10	R11	R12
	(365日)	(365日)	(366日)	(365日)	(365日)	(365日)
契約水量(m <sup>3</sup> /日)	5,200	5,200	5,200	5,470	5,755	6,054

(単位：百万円)

区 分	R6	R8	R9	R10	R11	R12
	営業収益 (給水収益)	85	85	86	90	95
営業費用	64	74	75	75	75	75
人件費	5	5	5	5	5	5
動力費	3	2	2	2	2	2
修繕費	8	2	2	2	2	2
委託費	15	32	32	32	33	33
市町村交付金	0	0	0	0	0	0
減価償却費 (B)	23	22	22	23	23	22
固定資産除却損 (C)	0	2	2	1	0	1
その他営業費用	10	9	9	9	9	10
営業利益	21	11	11	15	20	24
営業外収益	6	7	7	7	7	7
長期前受金戻入 (D)	6	6	6	6	6	6
その他営業外収益	0	1	1	1	1	1
営業外費用	3	2	2	2	2	2
財務費用	3	2	2	2	2	2
経常利益	24	16	16	20	25	29
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0
当期純利益 (A)	24	16	16	20	25	29

↓損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D)	41	34	34	38	42	46
-----------------------	----	----	----	----	----	----

### <資本的収支(4条収支)>

区 分	R6	R8	R9	R10	R11	R12
	4条収入	80	110	181	172	163
企業債等	56	82	132	123	114	120
補助金 (経産省)	24	28	49	49	49	49
4条支出	124	157	236	216	197	196
建設改良費	88	121	199	189	179	186
企業債等償還金	36	36	37	27	17	9
4条収支 (a)	△44	△48	△55	△44	△33	△26

↓4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	△44	△48	△55	△44	△33	△26
-----------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

### <資金収支>

総資金収支 (①+②)	△3	△14	△21	△6	9	20
----------------	----	-----	-----	----	---	----

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
	(366日)	(365日)	(365日)	(365日)	(366日)
契約水量(m <sup>3</sup> /日)	6,369	6,700	7,049	7,415	7,800

(単位：百万円)

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
営業収益（給水収益）	105	110	116	122	128
営業費用	76	82	108	120	118
人件費	5	6	6	6	6
動力費	2	2	2	2	2
修繕費	2	2	2	3	3
委託費	33	34	34	34	35
市町村交付金	0	0	0	7	6
減価償却費（B）	23	22	46	46	49
固定資産除却損（C）	0	1	3	8	3
その他営業費用	10	15	15	15	15
営業利益	29	28	8	2	10
営業外収益	7	7	14	14	14
長期前受金戻入（D）	6	6	13	13	13
その他営業外収益	1	1	1	1	1
営業外費用	2	1	2	2	4
財務費用	2	1	2	2	4
経常利益	34	34	21	14	20
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0
当期純利益（A）	34	34	21	14	20

↓損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D)	52	51	57	55	58
-----------------------	----	----	----	----	----

<資本的収支(4条収支)>

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
4条収入	163	7	25	69	0
企業債等	114	7	25	69	0
補助金（経産省）	49	0	0	0	0
4条支出	189	33	52	100	56
建設改良費	179	8	28	76	32
企業債等償還金	9	25	24	24	24
4条収支（a）	△25	△26	△27	△31	△56

↓4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	△25	△26	△27	△31	△56
-----------------	-----	-----	-----	-----	-----

<資金収支>

総資金収支 (①+②)	27	25	30	24	2
----------------	----	----	----	----	---

投資・財政計画表 [工水全体]

※R7：R8.2段階の見込値

区 分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	(365日)	(365日)	(365日)	(366日)	(365日)	(365日)	(365日)
契約水量(m <sup>3</sup> /日)	220,889	211,507	210,440	210,041	209,913	213,909	215,179

(単位：百万円)

区 分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
営業収益	2,028	1,999	1,941	1,951	2,512	2,522	2,536
給水収益	1,895	1,858	1,849	1,859	2,420	2,430	2,444
その他営業収益	133	141	92	92	92	92	92
営業費用	1,816	1,867	1,920	1,940	1,917	1,805	1,810
人件費	166	168	267	270	274	277	280
動力費	88	105	80	80	82	82	84
薬品費	13	13	13	14	14	14	14
修繕費	197	208	201	207	213	219	225
委託費	235	271	202	204	206	208	210
市町村交付金	71	68	74	74	74	74	74
減価償却費(B)	940	948	960	968	932	809	801
固定資産除却損(C)	9	4	6	6	6	4	4
その他営業費用	97	81	116	116	116	118	118
営業利益	212	131	21	11	595	717	726
営業外収益	265	253	281	277	271	251	248
財務収益	4	25	26	26	26	26	26
長期前受金戻入(D)	211	210	209	206	199	179	176
その他営業外収益	50	18	45	45	46	46	46
営業外費用	16	17	48	48	48	48	245
財務費用	15	16	47	47	47	47	244
その他営業外費用	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	461	367	254	241	817	919	729
特別利益	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	13	0	72	0	0	0	0
当期純利益(A)	474	367	326	241	817	919	729

↓損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D)	1,212	1,110	1,083	1,008	1,556	1,554	1,358
-----------------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

<資本的収支(4条収支)>

区 分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
4条収入	812	1,283	170	219	230	7,096	7,780
企業債等	721	1,185	128	161	172	6,744	7,428
他会計借入金	56	61	0	0	0	294	294
補助金(経産省)	24	26	28	49	49	49	49
その他	11	11	14	8	9	9	9
4条支出	2,603	2,147	1,540	1,429	1,803	11,650	9,902
建設改良費	2,358	1,914	1,314	1,161	1,496	11,204	9,553
企業債等償還金	234	222	218	259	297	437	339
その他	11	11	8	8	9	9	9
4条収支(a)	△1,791	△864	△1,371	△1,210	△1,573	△4,554	△2,122

↓4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	△1,791	△864	△1,371	△1,210	△1,573	△4,554	△2,122
-----------------	--------	------	--------	--------	--------	--------	--------

<資金収支>

総資金収支 (③=①+②)	△579	246	△287	△202	△17	△3,000	△764
(参考)各年度末資金在高	3,683	4,033	3,857	3,740	3,839	1,836	1,923

<企業債残高>

残高	3,101	4,084	4,212	4,114	3,989	10,296	17,384
----	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
	(366日)	(365日)	(365日)	(365日)	(366日)
契約水量(m <sup>3</sup> /日)	216,150	218,816	219,816	221,396	222,424
(単位：百万円)					
区 分	R13	R14	R15	R16	R17
営業収益	2,557	2,581	3,286	3,240	3,265
給水収益	2,465	2,489	3,194	3,217	3,242
その他営業収益	92	92	92	23	23
営業費用	1,902	1,842	1,867	2,104	2,607
人件費	283	287	290	293	295
動力費	84	86	86	88	89
薬品費	15	15	15	15	15
修繕費	231	237	245	251	258
委託費	212	215	216	219	221
市町村交付金	74	74	74	81	80
減価償却費 (B)	881	801	811	1,021	1,517
固定資産除却損 (C)	4	5	6	12	7
その他営業費用	118	123	124	125	125
営業利益	655	739	1,419	1,136	658
営業外収益	246	234	238	237	235
財務収益	26	26	26	26	26
長期前受金戻入 (D)	174	162	166	165	163
その他営業外収益	46	46	46	46	46
営業外費用	462	514	779	817	837
財務費用	461	513	778	816	836
その他営業外費用	1	1	1	1	1
経常利益	438	460	878	556	56
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0
当期純利益 (A)	438	460	878	556	56
↓損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正					
3条資金収支 (①=A+B+C-D)	1,148	1,103	1,529	1,425	1,417

<資本的収支(4条収支)>

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
4条収入	2,183	9,228	1,761	1,357	262
企業債等	1,870	8,963	1,496	1,100	13
他会計借入金	255	255	255	247	239
補助金(経産省)	49	0	0	0	0
その他	9	10	10	10	11
4条支出	3,617	11,232	3,590	2,929	1,675
建設改良費	3,249	11,061	3,135	2,017	1,114
企業債等償還金	358	162	445	902	551
その他	9	10	10	10	11
4条収支 (a)	△1,434	△2,004	△1,829	△1,572	△1,413
↓4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用					
4条資金収支 (②=a)	△1,434	△2,004	△1,829	△1,572	△1,413

<資金収支>

総資金収支 (③=①+②)	△285	△901	△300	△147	4
(参考)各年度末資金在高	1,915	2,016	1,997	2,022	2,122

<企業債残高>

残高	18,896	27,698	28,749	28,947	28,409
----	--------	--------	--------	--------	--------

## 【参考資料 編】

### 1 沿革

- 県営工業用水道事業は、昭和 39 年に、新産業都市建設計画の一環として和田川総合開発事業に着手したことに始まります。
- 昭和 46 年に和田川工業用水、昭和 54 年に神通川工業用水、昭和 59 年に富山八尾中核工業団地工業用水、平成 16 年に利賀川工業用水の供給を開始しました。平成 10 年には、和田川及び神通川工業用水道事業を統合し、富山県西部工業用水道事業に名称を改めました。
- 現在、富山県西部工業用水道事業、富山八尾中核工業団地工業用水道事業及び利賀川工業用水道事業の 3 事業により、各受水企業へ工業用水の供給を行っています。
- また、附帯事業として、神通川浄水場の未利用地を活用し、平成 3 年 7 月からゴルフ練習場「シティゴルフとやま」の営業を、平成 26 年 3 月から神通川浄水場太陽光発電所の運転を開始しました。
- ゴルフ練習場「シティゴルフとやま」は、30 余年にわたり営業してきましたが、設備の老朽化等により、県による事業は令和 8 年 3 月で終了しました。令和 8 年度以降は、公募型プロポーザルで選定された民間事業者による新たな体制で運営を開始しています。

#### (1) 事業の概要

##### ア 富山県西部工業用水道事業

- 新産業都市建設計画に基づく富山新港背後地の臨海工業地帯造成に伴い、産業基盤整備を図るため、和田川工業用水道事業の整備が進められ、昭和 46 年 7 月から一部給水を開始しました。
- また、この事業の補完給水と富山地区の工業地帯への給水のために、昭和 54 年 4 月から神通川工業用水道事業を開始しました。
- その後、管理運営の合理化を図るため、平成 10 年 10 月に和田川工業用水道事業と神通川工業用水道事業を統合し、富山県西部工業用水道事業に名称を改め、現在に至っています。
- 現在では、富山市、高岡市、射水市の 76 事業所に、契約水量日量約 196,000 m<sup>3</sup>の工業用水を供給しています。

##### イ 富山八尾中核工業団地工業用水道事業

- 富山市の富山八尾中核工業団地の立地企業に対して、工業用水を供給することを目的に、地下水を水源として、昭和 57 年度から事業に着手しました。昭和 59 年 10 月から一部給水を開始し、現在では、17 事業所に契約水量日量約 6,000 m<sup>3</sup>の工業用水を供給しております。

##### ウ 利賀川工業用水道事業

- 砺波地域の産業発展のため工業用水を確保することを目的に、その水源を利賀ダムに求め、平成 13 年度に浸透池方式による浄水施設の建設に着手し、平成 16 年 12 月から一部給水を開始しました。現在では、1 事業所に契約水量日量 5,200 m<sup>3</sup>の工業用水を供給しています。

なお、水源となる利賀ダムが建設中のため、現在は、境川ダムを水源とした暫定的な水利使用許可を受けて運営しています。

【令和7年度工業用水供給実績】

(単位：m<sup>3</sup>)

	西部工水	八尾工水	利賀工水	合計
契約水量	73,134,507	2,167,700	1,898,000	77,200,207
送水実績	67,835,100	1,894,705	512,649	70,242,454

【過去5年間の給水量及び料金収入】

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
契約水量 (m <sup>3</sup> /日)	西 部	205,017	195,758	195,488	209,811	201,404
	八 尾 中 核	5,991	5,991	5,878	5,878	6,125
	利 賀 川	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
	計	216,208	206,949	206,566	220,889	212,729
	対前年度比 (%)	98.0%	95.7%	99.8%	106.9%	96.3%
年間実給水量 (m <sup>3</sup> )	西 部	66,517,298	65,314,652	64,510,703	67,682,825	67,835,100
	八 尾 中 核	1,869,462	1,846,619	1,813,541	1,828,012	1,894,705
	利 賀 川	484,304	470,484	453,045	481,641	512,649
	計	68,871,064	67,631,755	66,777,289	69,992,478	70,242,454
	対前年度比 (%)	102.7%	98.2%	98.7%	104.8%	100.4%
給水企業数 (箇所)	96	96	96	97	96	
料金収入 (円)	1,818,536,431	1,778,015,122	1,770,959,956	1,899,430,034	1,833,086,712	
対前年度比 (%)	99.8%	97.5%	99.6%	107.3%	96.5%	

※ 契約水量は各年度末の数値、料金収入は消費税抜きの金額。

【過去5年間の工事費の推移】

(単位：百万円)

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	平均
修繕工事	201	172	289	217	99	196
建設改良工事	2,068	2,382	2,256	2,358	1,816	2,176
計	2,269	2,554	2,545	2,575	1,915	2,372

## (2) 事業の規模

### ア 全国（都道府県）の工業用水道事業との比較

全国の地方公営企業による工業用水道事業（都道府県営）と比較すると、38 都道府県中、配水能力は 11 位、契約水量は 13 位となっています。

#### 【全国（都道府県）の工業用水道事業者との比較】（令和 6 年度）

区 分	富山県 (順位※1)	都道府県 平均	近県状況	
			新潟県	福井県
現在配水能力(m <sup>3</sup> /日)	414,325	410,327	272,300	86,000
	(11)		(14)	(27)
契約水量(m <sup>3</sup> /日)	220,889	320,283	153,716	65,689
	(13)		(19)	(25)
契約率(%) ※2	53.3	70.1	56.5	76.4
	(30)		(27)	(17)

※1 ( )内は都道府県営 39 工業用水道事業の順位

※2 契約水量は年度末の数値

※3 契約率＝契約水量(平均値)／現在配水能力

(出典：地方公営企業年鑑(令和 6 年度))

### イ 県内の工水事業の状況

県内では、富山県企業局の他に、3 市（富山市、高岡市、砺波市）において工業用水道事業を行っています。県内における状況は、次のとおりです。

#### 【3 市との比較】（令和 6 年度）

	県企業局	富山市	高岡市	砺波市
年間総配水量(千m <sup>3</sup> )	69,993	23,421	6,207	740
契約水量(m <sup>3</sup> /日)	220,889	87,500	15,700	2,000

※契約水量は年度末の数値

(出典：地方公営企業年鑑(令和 6 年度))

## 2 料金制度の状況

- 工業用水の使用料の単価は条例で定めておりますが、平成 14 年の改定以降、単価は据え置きとなっています（利賀工水は平成 16 年の事業開始以降、変更なし）。
- また、将来にわたって安定した給水を確保するため、工業用水の実使用水量にかかわらず契約水量に応じて料金を徴収する「責任水量制」を採用しています。

#### 【料金の単価】

区 分	料金単価	
西部工水事業	22 円/m <sup>3</sup>	平成 14 年度より
八尾工水事業	36 円/m <sup>3</sup>	平成 9 年度より
利賀工水事業	45 円/m <sup>3</sup>	平成 16 年度より

※超過料金は上記料金の 2 倍、料金は消費税抜きの金額

### 3 経営状況等(令和2～6年度)

#### ア 財務状況

#### 工業用水道事業貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方		
<b>固定資産</b>		<b>24,729,094</b>	<b>固定負債</b>	<b>8,961,926</b>
1 工業用水道事業固定資産	20,532,986	1 企業債	2,899,110	
事業設備	53,486,745	2 他会計借入金	5,546,483	
共有者持分額	△ 189,434	3 引当金	516,333	
減価償却累計額	△ 33,284,455	退職給付引当金	113,823	
業務設備	78,705	修繕引当金	402,510	
減価償却累計額	△ 50,304	<b>流動負債</b>	<b>580,063</b>	
附帯事業設備	1,362,779	1 企業債	202,338	
減価償却累計額	△ 871,050	2 他会計借入金	20,000	
2 事業外固定資産	4,768	3 未払金	148,043	
事業外設備	4,768	4 未払費用	190,818	
3 固定資産仮勘定	4,182,519	5 預り金	108	
4 投資その他の資産	8,821	6 引当金	18,756	
		賞与引当金	15,745	
		法定厚生費引当金	3,011	
		<b>繰延収益</b>	<b>5,556,774</b>	
		長期前受金	13,212,729	
		収益化累計額	△ 7,655,955	
<b>流動資産</b>	<b>4,437,512</b>	<b>資本金</b>	<b>9,604,044</b>	
1 現金預金	3,682,511	1 固有資本金	11,435	
2 未収金	198,261	2 出資金	459,098	
3 諸未収入金	271,554	3 組入資本金	9,133,511	
4 貯蔵品	49,910	<b>剰余金</b>	<b>4,463,800</b>	
5 前払費用	250	1 資本剰余金	413,036	
6 前払金	235,026	国庫補助金	410,476	
		工事負担金	2,560	
		2 利益剰余金	4,050,764	
		建設改良積立金	2,571,000	
		当年度未処分利益剰余金	1,479,764	
<b>資産合計</b>	<b>29,166,607</b>	<b>負債資本合計</b>	<b>29,166,607</b>	

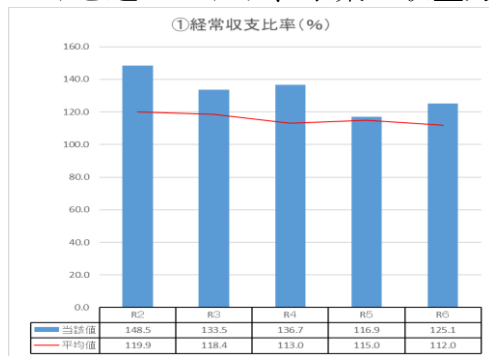
#### 貸借対照表の推移

科目	年度	R 2		R 3		R 4		R 5		R 6	
		(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)
資産の部	固定資産	19,893	96.0%	20,970	105.4%	22,309	106.4%	23,522	105.4%	24,729	105.1%
	流動資産	4,761	186.4%	5,168	108.5%	4,536	87.8%	4,780	105.4%	4,438	92.8%
	資産合計	24,654	106.0%	26,138	106.0%	26,845	102.7%	28,302	105.4%	29,167	103.1%
負債・資本の部	固定負債	8,088	82.0%	8,216	101.6%	8,307	101.1%	8,397	101.1%	8,962	106.7%
	流動負債	871	80.6%	782	89.8%	877	112.1%	519	59.2%	580	111.8%
	繰延収益	3,530	92.7%	4,436	125.7%	4,373	98.6%	5,790	132.4%	5,557	96.0%
	負債合計	12,489	84.6%	13,434	107.6%	13,557	100.9%	14,706	108.5%	15,099	102.7%
	資本金	7,558	108.8%	7,876	104.2%	8,438	107.1%	9,044	107.2%	9,604	106.2%
	資本剰余金	350	107.6%	356	101.9%	370	103.8%	388	105.1%	413	106.3%
	利益剰余金	4,260	343.5%	4,472	105.0%	4,481	100.2%	4,163	92.9%	4,051	97.3%
	資本合計	12,168	142.9%	12,704	104.4%	13,289	104.6%	13,596	102.3%	14,068	103.5%
負債・資本合計	24,654	106.0%	26,138	106.0%	26,845	102.7%	28,302	105.4%	29,167	103.1%	

## イ 各種経営指標

### ① 経常収支比率

100%を超えており、事業の収益力は良好な状態で安定しています。



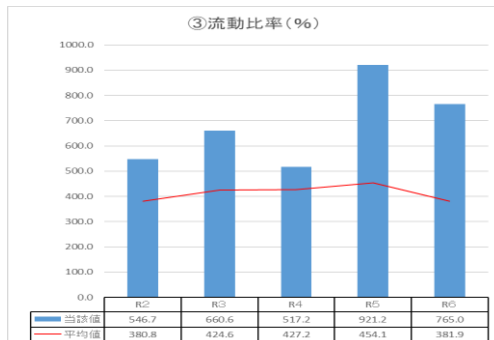
### ② 累積欠損金比率

累積欠損金はなく、経営の健全性は確保されています。



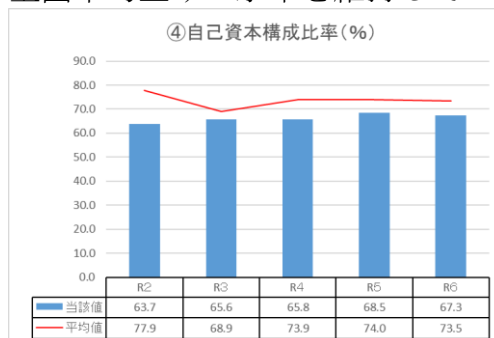
### ③ 流動比率

過去5年において 100%を超えており、短期的な支払能力は確保されています。



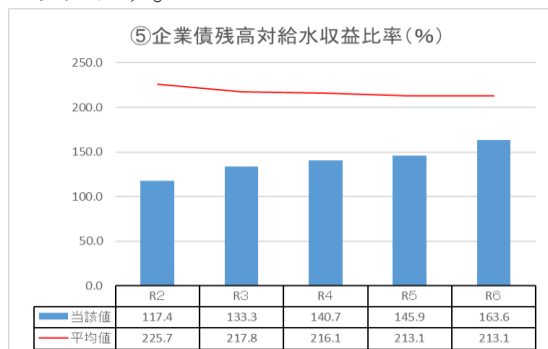
### ④ 自己資本構成比率

全国平均並みの水準を維持しています。



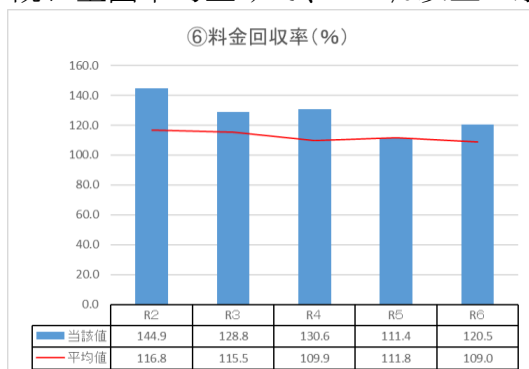
### ⑤ 企業債残高対給水収益比率

全国平均値を下回っており、投資規模・料金水準ともに現状において適正ですが、金利上昇局面であることから、今後、企業債の借入れは一層慎重に検討する必要があります。



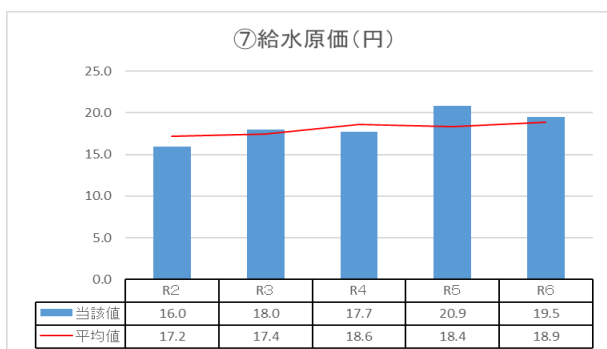
### ⑥ 料金回収率

概ね全国平均並みで、100%以上の水準を維持しています。

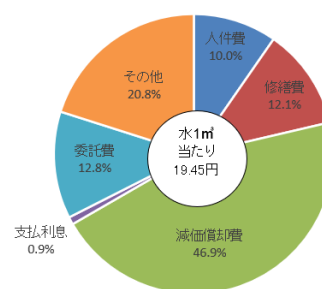


### ⑦ 給水原価 ※給水量1 m<sup>3</sup>あたりの費用

給水原価は、全国平均と概ね同水準ですが、漏水事故による修繕費用の増加等により、単価が増減しています。



### 【令和6年度給水原価内訳】

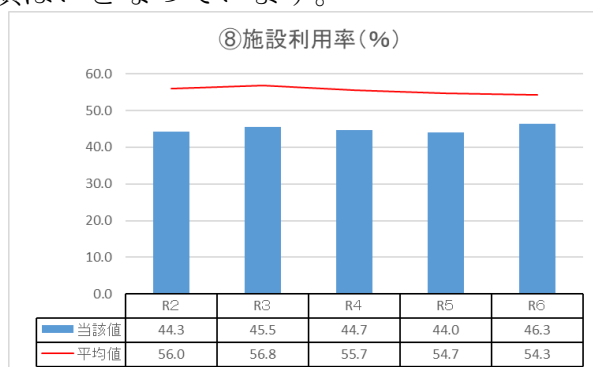


### 【給水原価の全国(用水供給事業者)平均】(令和6年度)

区分	富山県 (円/m <sup>3</sup> )	割合 (%)	全国平均 (円/m <sup>3</sup> )	割合 (%)
人件費	1.94	10.0%	2.00	7.7%
修繕費	2.35	12.1%	1.40	5.4%
減価償却費	9.12	46.9%	7.70	29.7%
支払利息	0.18	0.9%	0.39	1.5%
委託費	2.49	12.8%	2.36	9.1%
その他	3.36	20.8%	12.07	46.6%
計	19.45	100.0%	25.91	100.0%

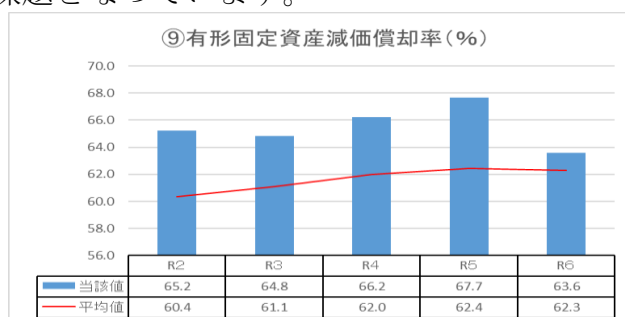
### ⑧ 施設利用率

概ね 45%前後で推移し、全国平均値を下回っており、経年比較でも 45%の水準で横ばいとなっています。



### ⑨ 有形固定資産減価償却率

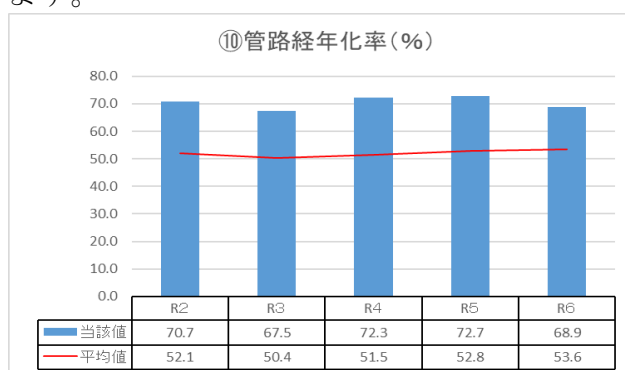
全国平均値を継続的に上回り、かつ数値が毎年上昇しており、施設更新の遅れが課題となっています。



※R6 は新設管路（吉谷線）の供用開始により、全体の数値は下がったものの、当該管路を除く数値は 67.7%

### ⑩ 管路経年化率

全国平均値を上回り、高い水準で推移しており、施設の老朽化が課題となっています。



## ウ 組織及び人員

工業用水道事業における職員の配置状況は次のとおりです。(令和8年4月1日現在)

	事務職	電気職	土木職	水質職	現業職	建築職	所属計
経営管理課	1	0	0	0	0	0	1
水道課	2	5	8	1	0	1	17
本局計	3	5	8	1	0	1	18
和田川水道管理所	0	4	0	0	0	0	4
出先機関計	0	4	0	0	0	0	4
職種別計	3	9	8	1	0	1	22